

共立女子学園の歴史についての覚書

阿部 恒久

はじめに

本稿は、共立女子学園創立一三〇周年に当たる平成二八（二〇一六）年九月二四日、共立女子大学・共立女子短期大学の公開講座で、私が行った「近代日本の女子教育と共立女子学園」と題する講演の内容を、一部割愛、一部補正し、文章化したものである。

私は、『共立女子学園百三十年史』（以下、『百三十年史』と略記）の編集に編集委員長として携わり、かつ第一部の通史編全八章のうち四つ章の執筆も担当した。本学園はすでに『共立女子学園百年史』（以下、『百年史』と略記）、『共立女子学園百十年史』を刊行しており（後者は前者の一部を削除し、その後の一〇年間分を追加したもの）、今回の『百三十年史』の編集・執筆に当たってはこれら既刊書を踏まえることが前提とされたため、短い期間での編集・執筆を余儀なくされた。しかし、『百年史』は、多くの資料を紹介し、それを繋ぐ方法

で編まれているため、歴史の流れがスムーズに伝わらない箇所が少なかつた。そこで、私は『百三十年史』の執筆に当たり、新たに発見した東京都公文書館所蔵の本学園関係資料を利用するなどして、いささか補正した。本稿は、『百年史』や他の執筆者も加わった『百三十年史』に依拠する部分もあるが、主として私が新たに得た資料と知見を中心に論述する。そのなかには、『百三十年史』に記載されていない事柄もある。なお、原則として、『百三十年史』に掲載されている資料（表を含む）は、本稿では掲載しないので、そちらをご覧いただきたい。

本稿の表題を「共立女子学園の歴史についての覚書」としたが、ここでは戦前の共立女子職業学校・共立女子専門学校の時代を中心に取り上げる。それは、本学園の精神的な支えは、何と言っても本学園の名を全国に知らしめた戦前の学校にあると思うからである。

本稿では、創立事情について再検討するとともに、学園の歴史を近代日本の女子教育ないし学校教育制度全体の中で位置づけることと、

女性のライフコースとの関係を明らかにするという視点に立って論述する。後者については、各時代における一般的な女性のライフコースは、教育のあり方に大きな影響を及ぼしていると考ええるからである。なお、本稿の要点については、本大学・短大の同窓会である櫻友会の機関誌『桜の友』第六五号（平成二九年四月）に掲載の「新たな観点から見る共立女子学園の歴史」と題する小論でも披瀝したので、併せてご覧いただければ幸いである。

一、共立女子職業学校の創立と高い評価

(一) 創立の契機となった東京女子師範学校の合併問題

女子のための職業学校の創立を思い立ったのは、東京女子師範学校教諭の宮川保全であった。彼は、幕末に幕臣の子に生まれたが、幕府が崩壊したため、最後の將軍であった徳川慶喜が謹慎・蟄居した静岡に移り住み、沼津兵学校で数学を修めて教師としての道を歩んだ。明治七（一八七四）年、文部省に雇われ、長崎師範学校勤務を経て、翌年から新設の東京女子師範学校に勤務した。

それから約一〇年経った明治一八（一八八五）年八月二八日、教員一同が集められ、すでに辞職届を出し「旧校長」の立場にあった那珂通世から、東京女子師範学校と男子の東京師範学校の合併が告げられ、さらに「森監督」の書状が披露された。これは、同僚教員であった画家の武村千佐の日記『窓のくれれ竹』により知ることができる。

この日記に「森監督」として出てくるのは森有礼で、森は同年八月二六日付で「東京師範学校監督」になったばかりであった（二八日付『官報』）。そこで示された「森監督」の書状は、おそらく『百年史』が同年一〇月の資料として掲載している「師範学校合併に関する示論」『百年史』二四頁）と同じ内容であると考えられる（これは『女学雑誌』第七号〈明治一八年一〇月二五日〉に掲載された「森文部省御用掛の示論」とも同じ）。それには、「両校の合併は管理上と経済上の理由からであること、東京師範学校は全国の府県立師範学校の先生を養成する最高の教育機関となること、とくに女教員の養成は「国家の根本を堅固にする」「最重要なるもの」であること、この合併により両校の教員で「等級」を上下されたり解雇される人もあること、などが示されている。

東京女子師範学校は小学校教員を養成する機関であった。それが男子の東京師範学校に合併され、かつ各府県の師範学校の教員を養成する機関になるわけである。能力上、合併・改組後の東京師範学校の教員になるのが無理な人も多かったと思われる。東京女子師範学校の教員たちはさぞかし驚いたことだろう。

そうした驚きに関わらず、明治一八年一〇月一日、全国にある女子師範学校を男子の師範学校に合併することを命じる文部卿大木喬任の通達（文部省第九号達）が発せられた。後に紹介する『女学雑誌』の記事によると、この段階で、女子関係は東京師範学校の女子師範学科となったようである。

ついで、この年二月二日、内閣制度が発足し、初代文部大臣に森有礼が任じられ、森大臣の主導の下で翌明治十九年三月から四月にかけて、帝国大学令・中学校令・小学校令・師範学校令が勅令として制定公布された。これは従来の改正教育令に替わる新たな学校教育制度で、以降、戦前の学校教育制度の根幹をなすものとなる。このうち師範学校令は、師範学校を尋常師範学校と高等師範学校の二種類とした。尋常師範学校は府県立で小学校教員を養成する学校である。他方、高等師範学校は官立（国立）で尋常師範学校の教員を養成する学校である。ここに前年合併した東京師範学校は、全国にただ一つ官立で設置される高等師範学校に改組された。尋常師範学校・高等師範学校とも、当初、そのなかを男子部・女子部に分けた。しかし明治二三年五月、高等師範学校女子部が分離独立して東京女子高等師範学校となる（経済上・管理上は合併して置きたいのであろうが、男女の教育課程が大きく違うことから、結局、分離独立となる）。

(二) 慌ただし創立とその事情

宮川保全は、明治四五（一九一二）年一月、文部省から実業教育功績者として表彰された。その時の関連文書に収められた履歴書によると、宮川は、明治一八（一八八五）年九月七日付で東京師範学校教諭に任じられたが、翌年二月二日「依願免本官」となった（『東京都公文書館所蔵「学事関係資料」二七二一』）。

武村千佐は明治一八年九月七日、文部省で東京師範学校助教諭の辞

令を受けた。彼女も合併後の師範学校に残ることができたが、宮川と違って「助教諭」であった。だが、それも一時的なもので、翌年二月、それまでであった東京女子師範学校の附属高等女学校が分離して文部省直轄の高等女学校になるに際し、武村は「依願免職」のうえ高等女学校掛主任を命じられ、高等女学校に移った。そして、豊田英雄子・丸橋光子・鳩山春子・上村花亭子・愛知すみ子も高等女学校に移っている（『武村「窓のくれ竹」、『百年史』二五頁』）。

宮川にしろ、竹村にしろ、「依願免職」とはいっても、半ば強要されたものであろう。このことに関連して、東京女子師範学校の最後の校長であった那珂通世が明治四〇（一九〇七）年に、死去した渡辺辰五郎に対する弔辞のなかで、「明治十九年の春、通世が非職になりました時に、君もその外二三の教員も、何故か罷めさせられました……」と述べていることが注目される（『百年史』二七頁）。これによれば、宮川や武村と同じように、いったん東京師範学校に移籍した男性教員の一部も、明治一九年二月の段階で退職を強要されたといえよう。

それはなぜであろうか。『女学雑誌』第一七号（明治一九年三月五日）は、二月二七日に東京師範学校の女子師範学科一六名の卒業証書授与式が行われたことを記している。彼女らは旧東京女子師範学校の生徒であったと思われる。当日は森有礼大臣が演説し、女子に新しい教育を施すのはあなたたちが最初である、という意味のことを述べているので、全員ではないかも知れないが、卒業生は改組される高等師範学校への進学が予定されていたと思われる。宮川保全らの退職は、

卒業式より五日早い、それはおそらく彼女たちの卒業が決まり一区切りが付いたからであろう。そして、一六名の卒業生の後輩生がいたはずだが、それはどうなったのであろうか。

ところで、宮川らの退職が強要されたものであったとすれば、私立学校の設立についての準備もそれまでほとんどなされていなかったと思われる。しかし、二月二日に退職して、三月六日には早くも「女子職業学校」を立ち上げている。大変「慌ただしい創立」というほかない。そもそも、生徒はどのようにして募集したのであろうか。

『百年史』は、現在の東京家政大学を経営する渡辺学園の『渡辺学園百年史』（昭和五二年刊）に拠って、明治一九年三月六日に、「宮川保全が有志とはかり、渡辺辰五郎の『和洋裁縫伝習所』の二階に間借りして、女子職業学校の授業を開始した」、「渡辺は主任となって教授に当たり、自分の裁縫塾は八月まで授業を休止している。したがって和洋裁縫伝習所に学んでいた生徒が、女子職業学校に移ったものと考えられる」と記している（一頁）。『百三十年史』もこの記述を踏襲しているが、自分の塾生を移す、そのために塾の授業を休止するというのは不自然であり、『渡辺学園百年史』にそうした記述は見当たらない。むしろ私は、東京師範学校の女子師範科に残った生徒たちの一部を引き受け、教育する必要があったのではないか、と考える。だから、渡辺も自分の塾を休みにしてまで女子職業学校の生徒を教えたのではないだろうか。このように考えると、三月六日開校は辻褃が合う。

さて、宮川保全らは、三月六日の開校、授業実施と並行して、学校

の組織を整えるべく努力を重ね、明治一九年四月付で、二九名の連名による「共立女子職業学校設立の趣旨」という一枚の文書を印刷、各方面に配布した。これは設置目的、設立発起人がほぼ確定したからなのであろう。しかし、まだ校地・校舎・教職員スタッフの確保、教育課程の作成など具体化が必要な事柄は多く残されていた。その目途がついて、同年八月一三日付で東京府知事に「私立学校設置願」を提出した。この時の設立発起人は三四名で、四月の「設立の趣旨」に書かれた発起人より五名増えている。その五名は服部一三・手島精一・矢野二郎・富田鉄之助、山岡次郎で、永井久一郎の周旋で参加したと考えられる文部省関係の人達であった。そして、後から加わった服部一三が初代校長に就任した。

八月一三日付の「設置願」に認可が下り、他方で新たな生徒募集も済み、九月一六日、ようやく正式に開校した。三月六日から渡辺辰五郎の私塾で授業を受けていた生徒も、九月一六日に入学した生徒と合流したことであろう。ゆえに、翌明治二〇年には早くも乙科（二年課程）の卒業生を出すことができたのだ、と私は考える。

(三) 学校設置の目的

宮川保全は、明治一八（一八八五）年九月から退職する翌年二月までの間、何を考え、どのように行動していたのであろうか。これに関して、宮川は、校長時代の大正八（一九一九）年の回顧談で、東京女子師範学校が創設されてからわずか一〇年ほどの間に、「長官」（文部

行政のトップの意) が代わることに「主義主張を変更し、生徒は全く其の方向に迷ふの感」があった、そこで女子のために私立学校を設立して「一定不動の主義の下に教育を授けねばならぬ」と痛切に感じたと述べている『桜之友』第二十六号、一九一九年二月。

初代文部大臣となる森有礼は、前出の「師範学校合併に関する示諭」(明治一八年)で、女教員の養成は「国家の根本を堅固にする」「最重なるもの」と強調しているが、明治二〇年秋、森が大臣として地方学事を巡視したとき、女性幼児・小児に対する「天然ノ教員」であり、良妻賢母の養成こそ女子教育の目的であり、その成否が「国家富強ノ根本」に繋がると力説している(「大久保利謙編『森有礼全集』第一巻、六一一頁、一九七二年、宣文堂書店)。このように、森有礼は、教育の目的を「国家の富強」に置いていた。

しかし、明治五(一八七二)年、学制により日本の義務教育が始まったとき、関連して発布された太政官布告の「学事奨励に付き被仰出書」は、「学問は身を立つるの財本」であると言いい、だから実学を修めることが大切だと強調していた。学制段階での教育の目的は個人の自立・成長にあった。そして、森が大臣になった時点でも、森とは違って、学制的な考えを支持する人が文部省の中にも少なからず残っていたのではないだろうか。私は、創立メンバーの宮川保全・永井久一郎・服部一三・手島精一・中川謙二郎・矢野二郎などはそうした人々であったと思う。

ここで前出の「共立女子職業学校設立の趣旨」を取り上げよう

『百三十年史』五、六頁)。この「設立の趣旨」は、先ず、当時の日本女性の「世を渡る有様」について、ほとんどの女性は自らは職業に就かず、生活を父兄や夫に頼っている、だから、頼る父兄や夫がいなくなったら、女性の生活は悲惨なものになってしまう、と述べている。このような現状認識に立って、それを克服するために、「専女子に適する諸の職業を授け」、かつ「修身和漢文、英語、習字、算術」などの「日用必需の学科」を教授する女子の職業学校を設立する、と言う。

この部分が最も大切である。当時の日本女性の「世を渡る有様」についての認識は、当時の現実をよく反映したもので、ほとんどの女性には親が決めた相手と結婚し、父兄や夫に頼る生活をおくらなければならなかった。設立発起人たちは、こうした生き方を否定しているわけではない。ただ、それが出来なくなったときに自立・自活の問題が生じるので、それに備えた「女子に適する」職業的知識と技術を見につけるべきだと言っている。女性の自立・自活」は、共立女子学園の建学の精神とされているが、設立期においては、決して現代のようなキャリア・ウーマン像がそこにあつたのではない。このことは、明治末年の家庭科新設にも絡んでくるので、留意しておきたい点である。

「設立の趣旨」の内容には、次の重要な論点がある。それは、近年の女子教育に対する批判で、「其授くる学科は、或は閑雅優美に流れ、或は高尚深遠に趨り、概文字章句の末に拘り、実業に疎くして、日用に適せず」という教育内容と、「小学校以上の学校教育は専ら中人以

上の子弟に行はれて、広く世の女子に及ばず」という階層性に対する批判である。ここには、福沢諭吉の『学問のすゝめ』や学制発布に關連して出された太政官布告の「学事奨励に付き被仰出書」とほぼ同じ教育観が見られる。また、教育の対象とする女性を庶民一般に広げようとしていることも注目される。

(四) 教育課程の基本

設立の目的を実現するために創立者たちが用意した教育課程を見よう。

明治十九年八月一三日、東京府知事に「私立学校設置願」を提出したのと同時に制定された「共立女子職業学校規則摘要」(『百三十年史』八・九頁、一一頁の表1)によると、共立女子職業学校は大きく「甲科」と「乙科」に分かれている。「甲科」は三年制で、入学資格は「尋常小学校を終えた者(若しくはそれと同等の学力を有する者(以降、省略))」で、満一〇歳以上であった。子どもたちは学齢とされた満六歳で尋常小学校に入学し、四年間の義務教育を受けることになっていた。尋常小学校を終える時は満一〇歳になっている。「甲科」は、尋常小学校卒業者を入学させることを基本とした教育課程であった。他方、「乙科」は二年制で、入学資格は「略読み書きを為し得るもの」で、満一五歳以上となっている。まだ女子の就学率が低い状況が続くなかで、尋常小学校は卒業していないが、社会経験を積み、読み書き程度はできる女性を入学させる教育課程といえよう。

次に、教育内容を含む教育課程を見よう。明治二〇年八月の「第一学年報告書」(『百三十年史』四一頁の表3)によると、授業内容は、甲科・乙科とも、「術科」と「学科」で編成されている。「術科」は文字通り技術を修得する授業で、裁縫・刺繍・編物・造花などである。ほとんどの生徒が履修する裁縫は和裁が中心であるが、洋裁もあった。刺繍は「縫取」とも呼ばれ、図画の履修が義務づけられていた。一方、「学科」は、今日風に言えば、一般教養の科目といってよい。ただ、「家政」は衣食住に関するもので、そのなかには割烹もあった。なお、英語は、履修者が少なかったため、明治二六(一八九三)年度で廃止される。

その後、入学資格や付設科の新設などの変化はあるが、「甲科」と「乙科」の別、教育内容は、明治時代にはほとんど変わらず、共立女子職業学校の教育の骨格となっていた。

(五) 高い社会的評価とそれを支えたもの

共立女子職業学校は創立当初から世間の注目を受けた。『百年史』はそれを明治女学校が発行する『女学雑誌』の記事を紹介するなどして明らかにしている。少し後になると、多くの類似校が創設されていることが東京都公文書館の「学事関係資料」からわかるが、そうしたなかでも、共立女子職業学校は高い社会的評価を得、それが持続するとともに、全国に名を馳せるようになる。そこで、その背景を考えてみたい。

一つは、優秀な経営者・教師の存在である。宮川保全をはじめ東京女子師範学校関係者および文部省関係者の一部が設置したことから、文部省、さらに皇室との深い関係が早い時期からあった。当時、文部省は隣の竹橋にあり、地理的にも近い関係にあった。平成二八(二〇一六)年に竣工した新二号館の地は、戦前長らく共立女子職業学校の校舎があった所だが、この土地は当初政府から借用し、後に皇室から下賜されたものである。教師では、裁縫担当の渡辺辰五郎は当時最高の技術指導者であり、フランス刺繍を教えた山崎ラウラ、日本画の跡見玉枝も優れた教師であった。そして、厳しい指導の下で後継の教員が育成された。

授業は、原則として午前九時から午後五時まで。今日風に言えば、試験の成績が五〇点以上で単位が取得できたが、途中で退学する者が多く、卒業できる人は多くなかった。

明治二八(一八九五)年のケースを取り上げてみよう。同年の在学者数は三七二人。全部が三年制の甲科生と仮定すると、同年の在学者は明治二六、二八年の入学で、その単純な合計は九五〇人となる。しかし、それが三年まで在学している者は三七二人で、入学者の約三九%でしかない。明治二八年の卒業者は六九人だが、その人達の入学年となる二五年の入学人数は二一三人。これも単純計算すると約三二%しか卒業できなかったことになる(『百三十二年史』三六頁の表²⁾)。二年制の乙科のこと、留年者のことも考慮しなければならないが、少なくとも半数以上が中途退学していると推測できよう。

退学者が多かった原因はいろいろ考えられる。この頃は入学試験をしていないため入学者の学力にかなり差があったことや、途中で学費を納めることができなくなったり結婚のために辞めなくてはならなくなった人もいたであろう。しかし、最大の理由は指導が厳しかったことにあると私は思う。

厳しい授業のなかで生徒が作成した裁縫・刺繍・造花などの作品は、主として文部省の依頼で出品した博覧会・展覧会等で高い評価を得た。『百三十二年史』五二頁のコラム「バザーと貯金」に書かれているように、生徒の作品をバザーで販売し、その純益金の一部を生徒名義で貯金して卒業時に返すようなことをしている。また、造花に対する需要が大きかったため、乙科には、製作した造花を販売することを条件に授業料不要の「校費生」という制度も設けられた。校費生も所定の教育課程を修了すれば卒業証書がもたらえた。生徒の作品には皇室も注目し、しばしば作品を買い上げている。

こうしたなかで、共立女子職業学校に対する高い社会的評価が定まってくる。今回、新潟県長岡市の山古志地区で発見した明治二七(一八九四)年の「私立共立女子職業学校規則摘要」を『百三十二年史』で使ったが、この資料に関する坂牧善作・善辰父子の書簡の中に、興味深い記述があったので、『百三十二年史』五三頁のコラムに載せた。内容はここでは省くが、コラムのタイトル「当校は東京の女学校中にも尤も評判宜しき処に御座候」は、坂牧善辰の書簡の文中から引いたものである。これは、当時の共立女子職業学校に対する社会的評価を端的

に示したものとええよう。

二、共立女子職業学校における教員養成

(一) 学校の名を全国に響かせた教員養成

私は、共立女子職業学校に対する高い評価を支えたもう一つの要因として、裁縫・手芸の教員養成があったと思う。そこで、本章では、明治後期から大正初期を中心に、教員養成に光を当ててみたい。

戦前、共立女子職業学校は多くの裁縫・手芸の教員を育てた。そして、その教員が全国に散らばり、彼女らの影響・努力によって全国から生徒が集まってくるという関係があった。一九一〇（明治四三）年から翌年にかけて校友会が刊行した二冊の『女子手芸講義録』、一九二七（昭和二）年から翌年にかけて共立女子職業学校が刊行した二冊の『女子技芸講習録』、あるいは大正・昭和期に本校の教員が執筆・刊行した多くの裁縫・手芸等の教科書は、共立女子職業学校の質の高さを全国にアピールするものであった。

先に「全国から生徒が集まってくる」と述べたが、実際はどうであったか。本学図書館が管理する共立資料室には、明治二一（一八八八）年八月から明治四一（一九〇八）年三月まで、および明治二一年八月から昭和九（一九三四）年三月までの二種類の府県別卒業者を表にした印刷物（二葉）が所蔵されている（前者は本科生・選科生の合計値）。これを地方別にまとめたものを表1に掲げよう。ちなみに、こ

表1 共立女子職業学校の地方別卒業者数

地方別	明治 21 年 8 月～ 明治 41 年 3 月	明治 21 年 8 月～ 昭和 9 年 3 月
北海道・東北	191	1,940
関東	750	6,610
（うち東京）	(549)	(3,692)
中部	229	2,982
近畿	60	854
中国	89	1,267
四国	59	539
九州・沖縄	109	1,305
その他	3	126
合計	1,490	15,623

出典：共立資料室所蔵文書（B-18～20）より作成
注：その他は植民地を含む外国籍者，原籍記入漏れ

の表は『百三十年史』には掲載されていない。これをみると、やはり東京が最も多いものの、全国からかなりの生徒が来ていることがわかる。

(二) 小学校の専科教員とその養成

共立女子職業学校は、明治一九（一八八六）年の諸学校令の対象にはならない学校であった。その後、明治二七（一八九四）年に文部省令で「徒弟学校規程」が制定されると、それに基づく学校となり、さらに明治三二（一八九九）年に勅令で「実業学校令」が制定されると、

共立女子職業学校は乙種実業学校に位置づけられることになった。甲種は入学資格が高等小学校卒・一四歳以上であるのに対し、乙種は入学資格が尋常小学校卒・一二歳以上であった。

このような学校教育制度上の位置にある共立女子職業学校は、教員養成を目的とした学校ではない。小学校の教員は道府県立の尋常師範学校で養成するのが学校令体制の基本である。尋常師範学校を出た教員は訓導・本科正教員として種々の科目を担当できるが、音楽・裁縫などの実技が不得意な正教員も少なくなく、それを補うために実技科目に限って授業を担当する専科教員の需要がかなりあった。とくに、政府は女子の就学率を上げるため、尋常小学校の女子に裁縫教育を行ったため、裁縫担当の女教員は不足していた。

東京都公文書館の学事関係資料には、明治期ではあるが、他の学校からのものを含め、多くの小学校専科教員の免許申請に関する文書が残されている。共立女子職業学校関係では、明治二〇（一八八七）年と八九年に申請したケース二件を除くと、他は明治二七（一八九四）年から明治四四（一九一）年までの二三年間に一四四名が申請している（一九一二年も一件あるが、音楽の正教員免許申請なので、これは除く）。この一四四名の出身地方別内訳を表2に掲げよう。この表2と前掲表1の左側は期間をほぼ同じにする。この期間の卒業生数は一四二八名なので、卒業生の約一割が東京府知事に小学校の専科教員の免許を申請していたことがわかる。ただし、東京府以外の道府県知事に免許申請をした人の数は、現在のところ全く不明である。

さて、甲科・乙科の卒業生で、東京府府下で小学校の専科教員を希望する者は、校長から東京府知事に願書を提出し、東京府の審査を受けなくてはならない。当初はほとんどが専科の准教員の免許申請であった。准教員は代用教員とほぼ同じく、教員の身分としては低い。申請の願書には、本人の履歴書・卒業証書とともに、学校が術科・学科の成績（点数）を記した文書も必要であった。免許を取得したい教科はほとんどが裁縫である。願書に付けられた履歴書を見ると、卒業後、三カ月から一年間、学校に残って、「授業実地練習」を行うなど、教員になるための準備をしていることがわかる。

しかし、明治三三（一九〇〇）年の小学校令改正に伴う「小学校教員検定二関スル規則」（明治三年初定）の改正で、専科については准教員の制度がなくなり、正教員だけとなった。正教員になるには准教員・代用教員など学校現場での教育経験が必要となるので、教員に

表2 教員免許申請者数（東京府）
（明治27～44）

出身地方別	
北海道・東北	17
関東	64
（うち東京）	47
中部	21
近畿	6
中国	15
四国	4
九州・沖縄	14
その他	3
合計	144

出典：東京都公文書館所蔵の学事関係資料より作成

なる道は狭められたといつてよいが、それでも明治三四年からは専科正教員免許取得の願書が提出されている。

ところで、明治二七（一八九四）年には一挙に一九名が申請しているが、その背景には、共立女子職業学校に「家政科」が設置されたことがある。家政科は、甲科生・乙科生のうち希望者が履修するもので、二年間で修身・読書・作文・習字・算術・理科・教育・裁縫を履修する。甲科・乙科の授業と重なるものは相殺されるのではないかと思われるが、二次次に週二時間履修する教育の科目は甲科・乙科の授業科目にない。そして、この課程を終えた後に最低三カ月間の「実地授業」が課された。

しかし、甲科生・乙科生の正規の課程と並行履修する形の家政科では、おそらく無理があったのではなからうか。家政科は明治三二年四月から「裁縫教員養成科」と名称を変え、かつ甲科生・乙科生が卒業後にもう一年履修する課程となった。したがって、小学校の准教員になる者は、正規の課程を終了後もう一年学修しなくてはならなくなった。そして、明治三六年四月から、裁縫教員養成科は「補習科」と更に名称を変更した。裁縫だけでなく刺繍・編物などの手芸の教員も養成するためであった『共立女子職業二十五五年史』一九〇二頁、明治四四年三月）。

(三) 高等女学校の制度化と中等教員の養成

東京都公文書館にある学事関係資料には、明治四五（一九一二）年

以降、共立女子職業学校からの裁縫の小学校専科正教員免許の申請が見られなくなる。それは、本校の教員養成が小学校教員養成から高等女学校などの中教員養成にシフト替えしたからだと考えられる。中等教員免許は、明治三三（一九〇〇）年の教員免許令に基づき、文部大臣への申請となるので、東京府（都）の文書には残らない。

なぜ、この段階で中等教員養成にシフト替えしたのであるうか。それは、明治三二年二月、勅令で高等女学校令が制定されたことと関係している。明治一九年の諸学校令では、小学校の上に立つ教育機関として中学校があり、中学校も五年制の尋常中学校、その上の三年制の高等中学校と二段階になっている。しかし、この尋常中学校に進学できるのは男子のみであり、女子は高等小学校四年まで学ぶことができるものの、尋常中学校には進学できない。この時には女子の中等教育機関（学校）については制度化されなかったのである。

その背景には、女子の義務教育課程の就学率が低く、三〇%前後にとどまっていたことがあった。しかし、日清戦争（明治二七～二八年）の後、急速に上昇し、明治三〇（一八九七）年には六六%を超え、なおも上昇しつづけた（三四年には九〇%を超える）。こうしたなかで、小学校の上に立つ女子の中等教育機関の整備が課題として浮上し、高等女学校令制定の運びとなったのである。

高等女学校は、男子の中学校（この頃、尋常中学校は中学校と名称が変更されている）とほぼ同じ教育水準であるとされたが、実際には大きな違いがあった。その大きな違いとして、①中学校が五年制であ

るのに対して高等女学校は原則四年制である、②中学校に多くある英語・数学の授業は高等女学校では少ない、③中学校にはない裁縫・家事の授業が高等女学校ではとても多くある、を指摘することができる。そして、四年制にも関わらず「高等」の語を付けたのは、女子の公教育はこれを最高として終ってよい、高等女学校を卒業すればそろそろ嫁入りの年齢だ、結婚して良妻賢母になりなさい、という考えに基づいている。森有礼初代文相が方向づけた良妻賢母主義教育を制度化したのが高等女学校令であった。

政府は、当初、道府県立の高等女学校を最低一校開設させるが、短期間で道府県立の第二ないし第三高等女学校が設置され、さらに市立の高等女学校も登場する。また明治四三(一九一〇)年に高等女学校令が改正され、染色・商業など実業系を中心とした二年制の実科高等女学校が開設できることになり、郡立ないし町村組合立などの実科高等女学校が全国でたくさん設置された。これらに加えて都市部では私立の高等女学校も設置される。

こうして短期間に多くの高等女学校・実科高等女学校が設置されたが、授業を担当する教員の養成が追いつかない、という問題があった。女子の中等教員は東京女子高等師範学校で養成するのが基本であったが、それでは全然足りない。政府は一九〇八(明治四一)年に官立の奈良女子高等師範学校を開設し対応しようとするが、それでもとくに専科の教員は不足した。そこで、政府は同年十一月、教員検定規程を改定し、一定の要件を備えた私立実業学校の卒業生に中等教員になる

道を開いた。詳細は省くが、この改定を踏まえて、共立女子職業学校は、一九〇九年に甲科受験科・乙科受験科を設置した。そして、翌年には早くも四八名の受験科卒業生を送り出した〔前掲『共立女子職業学校二十五年史』二二頁〕。

この受験科は昭和五(一九三〇)年まで存続するが、受験科の卒業生は、その名のごとく、中等教員免許の検定試験(本免許)の受験資格が得られるにとどまるもので、国が行う検定試験に合格しなければ免許は得られない。そこで、共立女子職業学校では、検定試験が免除される「無試験検定」の課程を設置しようと努力する。その結果、明治四四(一九一一)年四月、甲科高等師範科を開設することができた。その卒業生には、試験を受けることなく裁縫科・手芸科の中等教員免許状が与えられる。高等師範科の入学資格は、一七歳以上、師範学校または高等女学校四年を卒業した者で、修業年限は三年であった。

こうして従来の共立女子職業学校とは全く学力的・技術的な水準を異にする新たな学科が誕生した。高等師範科はやがて専門部となり、さらに共立女子専門学校となっていく。それは、次章で取り上げる「家庭科」とともに、共立女子職業学校の新たな歴史を刻む画期となった。

その前に、教員養成に関連して、最後に共立女子職業学校の教員はどのように養成されたか、ということを見ておきたい。

前述のように、本校の授業内容は大きく「術科」と「学科」に分かれる。「学科」の教員は自力では養成できないので、他の大学等で養

成された人を専任で雇うか、他の大学等の教員を兼任で雇うかということになるが、後者の兼任が多く、しかも男性が多い。他方、「術科」の教員は、創立から暫くすると、本校の卒業生が採用されるようになった。だいたい後の昭和一一（一九三六）年一月の場合、共立女子職業学校と共立女子専門学校「術科」の専任教員は九九名いたが、そのうち両校の卒業生は九七名であった（『百三十年史』一二七頁）。このように「術科」の教員は自力で養成していたことがわかる。そして、このような卒業生教員によって、共立女子職業学校の伝統・文化・アイデンティティが形成され、受け継がれていたのだと私は思う。

三、設置目的の変更と共立女子学園への再編拡張

（一）家庭科の新設と設置目的の変更

明治四四（一九一一）年四月に設置された「甲科高等師範科」は、従来の共立女子職業学校とは全く学力的・技術的な水準を異にする新たな学科の誕生であったが、従来の職業教育の延長線上に位置づけることができる。ところが、甲科高等師範科開設の翌年四月、乙科（部）に二年制の「家庭科」が新設された。この家庭科は、高等女学校の卒業生を受け入れて、裁縫の熟達、家事に関する一切の知識の修得、割烹、洗濯・染色の技能の習得を通じて「家庭婦人」を養成するもの、「良妻賢母の完成を期す」とされた。それは従来の職業教育の延長線上に位置づくものではない。当然、学則第一条に掲げる設置目的

の変更が必要となった。家庭科を盛り込んだ明治四五（一九一二）年一月改定の新学則には、「本校ハ女子ノ職業又ハ家政ニ須要ナル技芸及ヒ学科ヲ授ケ兼テ之カ教員タラントスル者ヲ養成スルヲ目的トス」と書かれている。なお、この学則改正で、「甲科」「乙科」の名称が「甲部」「乙部」に変更されたので、家庭科は「乙部家庭科」となる。こうして明治四五年四月から、共立女子職業学校は、三年制の「甲部」に本科と高等師範科、二年制の「乙部」に本科と家庭科、という四つの教育組織を持つことになった。甲部・乙部の本科の学力上の入学資格は六年制となった尋常小学校卒で、甲部高等師範科・乙部家庭科の学力上の入学資格は四年制の高等女学校卒となっている。

どうしてこの時期に拡充が図られたのであろうか。それは、高等女学校の卒業生で共立女子職業学校に入学するものが増えてきたためであったと推測される（前掲『共立女子職業学校二十五年史』一三頁）。

（二）職業教育と良妻賢母教育の共存

それにしても、女性の自立・自活を目的に職業教育を行うべく創立された共立女子職業学校に、完全な良妻賢母の養成という教育目的はそぐわないのではないか、という疑問が沸く。どうしてこんなことになってしまったのか、私自身、ずっと疑問に思っていた。

しかし、『百年史』二七八頁に掲載された大正期の高等師範科の学生の回顧談を読み、なるほど、そうだったのかと氷解した。その回顧談は、「母校は校名の通り職業教育でした。自立の精神を養い自活し

得ることが教育の目的でした。高等師範科は無試験検定で文部省より、裁縫並びに手芸科の内一科目の師範学校、中学校、高等女学校の教員免許状が授与され、卒業後は殆んどの方が女学校教師として、全国各地に就職し、数年後家庭婦人というコースを歩みました。」と言う（この回顧談は『百三十年史』九八頁にも載せてある）。ちなみに、この学生は波多江穂野という人で、大正五（一九一六）年に高等師範科に入学し、卒業後、母校の教員を長く勤めている。

私は、「卒業後は殆んどの方が女学校教師として、全国各地に就職し、数年後家庭婦人というコースを歩みました。」という一文に注目する。高等師範科を卒業して高等女学校に数年務めたのち、結婚して家庭婦人になる。だから、共立における職業教育と良妻賢母教育は共存するのである。

この「共存」には、当時の女性のライフコースが関係していた。当時の多くの女性は、明治時代と同様、一定年齢になれば結婚する道を歩んだ。大正期には恋愛結婚も見られるようになるが、まだ圧倒的に結婚相手は親が決める時代であった。ただし、共立の卒業生のように、中等教育を受け、一定期間就職をしている女性たちには、親が進める縁談相手に好き嫌いを言い、選択できる余地が生まれていたであろう。そして、卒業生の多くは、西洋的ないわゆる「近代家族」の形成を夢みつつ、結婚を考えたのではなからうか。親も娘に一方的に押しつけることは難しくなってきた。この辺が明治時代と違うところであるが、それでもなお、結婚において親が主導権を握り、親の反対する

相手とは結婚できない、という状況は続いていた。このような大正期から昭和戦前期における女性のライフコースに、本校の高等師範科・家庭科はよく対応していたように思う。

教員に就職しても数年で辞めて家庭人になる、というライフコースを考えると、どんな家庭人になることが目指されたか、という問題が改めて浮上する。そこで、公開講座では、主任として家庭科の急速な発展を牽引した鳩山春子の女性論・家庭論を取り上げ話したが、ここでは紙幅の都合で割愛する。なお、『百三十年史』一一五頁に「鳩山春子の家庭・女性論関係五著作」と題したコラムを掲載したので、ご覧いただきたい。

(三) 学校の拡張と共立女子学園への再編

鳩山春子は、共立女子職業学校が創立された時の発起人の一人であった。東京女子師範学校における宮川保全の教え子であったことなどを機縁に、彼女は創立に参加したが、共立で教えることはなかったようだ。しかし、明治三二（一八九九）年に本校が財団法人になった時、商議員の一人となり、本校の経営に関わるようになる。それでもしばらくはその程度の関わりに過ぎなかった。他方で、明治四〇年に『婦人の修養』を出版し、四二年に戊申婦人倶楽部を創立して、女性の修養のための社会活動を開始し、女性論・家庭論の担い手として知られるようになる。そして、四四年に夫の鳩山和夫（政治家）が亡くなって時間的余裕ができたからなのであろうが、第四代校長の中川謙二郎

校長の懇請を受け、春子は家庭科の主任を引き受け、本格的に共立女子職業学校に関わるようになった。

高等師範科・家庭科が発足してそれほど経たない大正前期に、創立者が相次いで引退あるいは他界する。大正五（一九一六）年に中川謙二郎が高齢を理由に校長を辞職し、第五代校長に宮川保全が就任するが、その時に、鳩山春子はそれまで宮川が勤めていた校長補に抜擢された。その宮川校長も大正一一年に死去。その後をついで鳩山春子が第六代校長に就任した。それから昭和一三（一九三八）年に死去するまでの一六年間、鳩山春子が校長を勤めた。この鳩山校長の時代に共立女子職業学校の組織は飛躍的といってよいほど拡張され、共立といえ「鳩山さんの学校」のイメージが形成されるほど、鳩山春子は本校を大きく育てた。

さて、鳩山春子が校長に就任した翌年の大正一二（一九二三）年九月一日、関東大震災が発生し、校舎と寄宿舎が全壊・全焼し、七四名の死者を出した。とくに寄宿舎にいた多くの寄宿生と舎監が犠牲になった。就任間もない春子校長は、校舎の再建に取り組みとともに、宮川前校長の遺志を継いで、本校の拡張に乗り出す。そして、仮校舎の建設、新たな校地の取得、新校舎・寄宿舎の建築などをやり遂げた。その詳細は『百年史』『百三十年史』に譲り、ここでは拡張後の姿を列挙することにする。

・大正一四（一九二五）年三月、甲部高等師範科を専門学校令に基づく「専門部」に昇格させる。昇格に当たり授業内容を充実。中

等教員免許の無試験検定も従来と同様に認可される。専門部の修業年限は高等師範科と同様三年。

・大正一四年四月、尋常小学校卒業生を受け入れる甲部本科（三年制）、乙部本科（二年制）の甲・乙部を廃止し、すべて四年制の「本科」に改組。

・大正一四年一〇月、受験科・家庭科の卒業生で、さらに専攻科（二年制）を修了した者に中等教員免許の無試験検定での授与が認可される。

・昭和三（一九二八）年一〇月、専門部（三年制）と家庭科（二年制）を「共立女子専門学校」として独立させる。専門部は「本科」と改称（のち小学校本科正教員を入学資格とする別科も設置し「本科及別科」と改称）。また 専修科（二年制）と研究科（二年制）を付設。

・昭和一〇（一九三五）年九月一日、「財団法人共立女子職業学校」を「財団法人共立女子学園」に改称（共立女子職業学校と共立女子専門学校を経営）。

・昭和一一年四月、共立高等女学校（五年制）を開設。開設の申請書類では、高女進学希望者の著しい増加、神田区内に高等女学校が少ないという事情を、開設の理由に挙げている。

こうして、共立女子学園は専門学校・職業学校・高等女学校の三校を経営する大きな組織になった。昭和一一年四月の学生（収容）定員を見ると、専門学校の「本科及別科」七五〇名、「家庭科」一〇〇〇

名、専修科一八〇名、計一九三〇名、職業学校の「本科」九〇〇名、「専攻科」五〇名、計九五〇名で、この二校の合計で二八八〇名となるが、それに高等女学校五〇〇名が加わり、総計三三八〇名となった『百三十年史』一二八、一四〇頁。

新しい校地は、関東大震災で被災し、移転することになった隣の東京商科大学の跡地に求められた。すなわち、昭和八（一九三三）年に一六〇〇坪を、一年に九〇〇坪を購入し、そこに地上四階・地下一階の鉄筋コンクリートの校舎を建て、その隣に共立講堂も建設した。

これらの校地取得、校舎・講堂建設には最終的に一五二万円余の経費を要した。しかし、昭和八年には自己資金が三〇万円ほどしかなく、募集した寄付金、学納金の一部を足しても足りなかったため、多額の借入金で充当せざるをえなかった。その返済のためにも生徒定員を増やさざるを得ず、その微妙なバランスの上に、このような偉業が成し遂げられたのである。なお、借入金の返済は戦時中まで続く。

現在、中学高等学校が使用している一号館が、この時に建設された鉄筋コンクリートの校舎であり、それは昭和十一年三月に、共立講堂は一三年三月に竣工した。

しかし、共立講堂落成当日の朝、鳩山春子校長が動脈硬化で倒れ、七月、死去した。彼女の晩年は、全てを共立に捧げた人生であったと言ってよいであろう。

四、戦後における大学・短大への再編と

共立アイデンティティ

(一) 戦時下の大幅な学校改廃と共立アイデンティティの喪失

昭和十三（一九三八）年七月、学園の商議員会は新たに八名の商議員を選出したが、そのなかに鳩山春子の長男一郎の妻である薫がいた。薫は春子の縁戚に当たる人で、一三歳の時に母が他界していた。のちに春子は養女として薫を鳩山家に迎え、やがて一郎と結婚させた。前に紹介したコラムにも掲載したが、大正六（一九一七）年、春子と薫は共著で『家政の巻』という家庭論を出版しており、しだいに春子の後継者と目されるようになっていた。昭和十三年七月日の商議員会は三名の理事に鶴見左吉雄・武部欽一・鳩山薫を選出したが、この三名の理事の互選で鳩山薫が第七代校長に選ばれた。以降、昭和五七（一九八二）年八月に死去するまでの四四年間、学園のトップの座にあり続けた。

鳩山薫が校長に就任した時、日本は中国との全面的な戦争に突入してからほぼ一年が経過し、戦争は長期化・泥沼化していた。そして、昭和一六（一九四一）年には英米蘭との戦争に突入し、二〇年八月敗戦するまで、戦争と軍国主義が世をおおった。春子校長が関東大震災からの再建が最初の大きな仕事であったことと対比して言えば、薫校長は戦時下でどのように学園を維持していくかが最初の大きな仕事に

なった。

戦時下の学園については、学園としての戦争協力の問題を含め、取り上げるべきテーマは多くあるが、ここでは二つのことだけ取り上げる。その一つは、学園の校舎は戦災に遭わなかったことで、これは、今日からみても大変にありがたいことであった。

もう一つは、昭和一九（一九四四）年四月から施行された改正学則によって、学園の組織が根本的に変えられたことである。学園の中心となっていた共立女子専門学校は、この改正により四月から被服科・保健科・育児科の三科（三年制）を開設すること、従来の本科・別科・家庭科は二〇年度限りで、専修科は二一年度限りで廃止することになった。この学則改正により、裁縫とともに授業の中心となっていた手芸（編物・刺繍・造花）は姿を消すことを余儀なくされた。

学則改正の事情の詳細は不明だが、戦争が劣勢に赴くなかで、戦争遂行に不要不急なものを淘汰すること、「産めよ殖やせよ」という人口増殖策が背景にあると考えられる。改正された新学則は、「皇国の道に則りて婦人の徳性を涵養し家政に関する高等なる学術技芸を授け其の本務を完うせしむるを以て目的とす。」を教育目的に掲げた。

この学則改正により、裁縫以外の多くの教員が学園を去ったと思われる。人口増殖策を背景に新設される保健・育児科の教員は新たに招聘しなくてはならない。こうして、従来、共立のアイデンティティを支えてきた太い人脈は極めて細いものとなった。

それでは、戦争が終わったら、元に戻ったであろうか。そうではな

い。新しい学制により、共立は戦前とは異なる新たな道を歩むことになる。それがどのようなものであったか、次に概観するが、ともかく、創立時から作り上げられてきた共立の伝統、文化・アイデンティティは、戦争によってほぼ消失を余儀なくさせられたと考えられる。

（二）新学制下での大学・短大の軌跡

昭和二二（一九四七）年四月から教育基本法・学校教育法が施行され、六三三四制の新たな学校制度が発足した。うち、小学校・中学校の九年間が義務教育となった。これを受け、昭和二二年から二三年にかけて、共立女子中学校・高等学校が開設される。戦前からの共立高等女学校・共立女子職業学校は廃止となる。このうち、共立高等女学校から共立女子中学校・高等学校への改編は、人脈的にみて比較的スムーズに行われたと言ってよい。しかし、中学校は義務教育課程となったため、普通教育を行わなければならない。ここに共立女子職業学校の流れは消滅した。

昭和二四（一九四九）年四月、難産の末、共立女子大学家政学部とその別科（家庭生活科）が発足した。別科は翌二五年から発足した短期大学制度により、共立女子大学の短期大学部の家庭科に改組される。これが戦前の共立女子専門学校の流れを受け継ぐものであるが、裁縫・手芸といった技芸はもはや主流ではない。

昭和二八（一九五三）年には大学に文芸学部が、短期大学部に文科が増設されるが、これは全く戦前にはなかった新しい流れである。

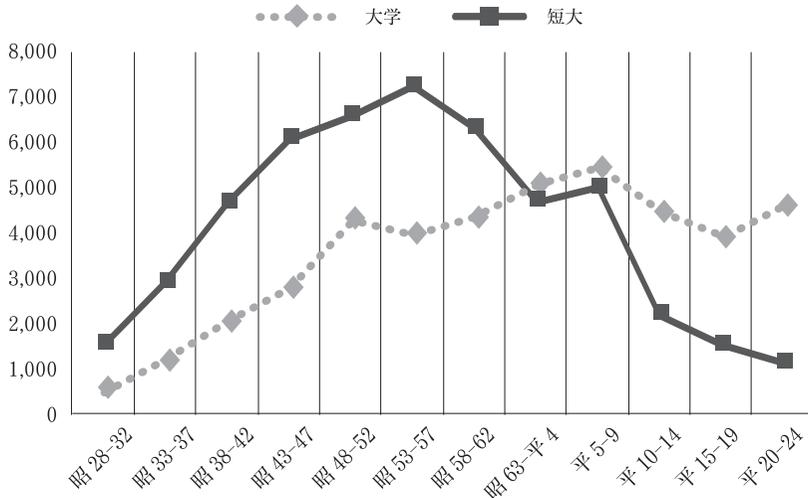


図1 大学・短大の志願者数の動向 (5年ごとの平均値)

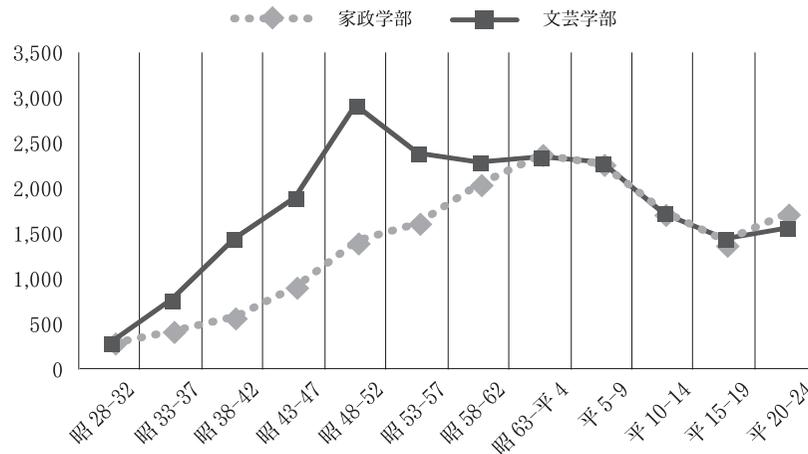


図2 大学学部別の志願者数の動向 (5年ごとの平均値)

以下、戦後の大学・短大の軌跡を概観したい。図1〜3のグラフは『百三十年史』の巻末附録に掲げられた志願者数を、文芸学部・短大文科が発足した昭和二八年から五年ごとに区切り、各五年間の年平均値の推移を示したものである。

図1によると、高度経済成長期から昭和五三(一九七八)年〜五七年頃まで、大学・短大ともほぼ順調に志願者が増え続けていることがわかる。しかも短大の方が大学の一・五倍も多くの志願者を集めていることがわかる。しかし短大は、五三〜五七年をピークに減少に転じ、平成一〇(一九九八)〜一四年にさらに急減する。大学も同時期から減少するが、神田集中化があった平成二〇(二〇〇八)〜二四年は少し回復している。

これをさらに大学の学部別、短大の学科別に見てみよう。大学については家政学部と文芸学部のグラフを図2に、短大については家政科・生活科学科と被服別科の合計値、文科については第一部・第二部の合計値を図3に掲げた。国際文化学部・国際学部は平成二

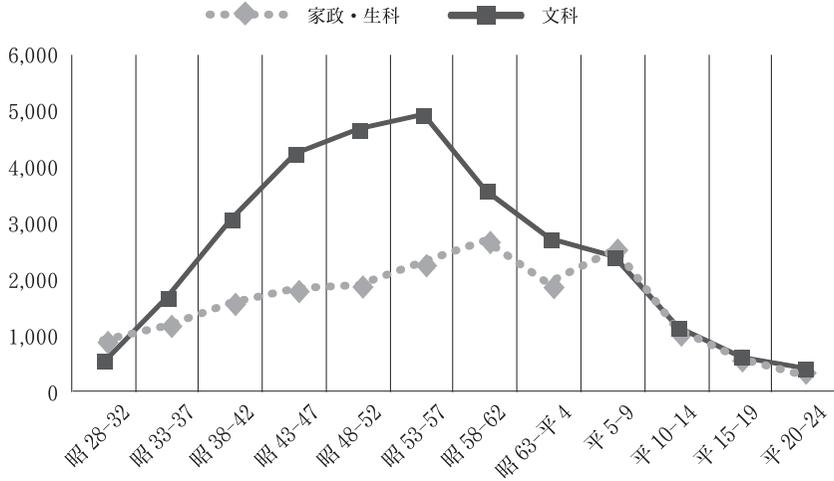


図3 短大学科の志願者数の動向 (5年ごとの平均値)

(一九九〇)年か
らなので除いたが、
文芸学部とほぼ同
じような軌跡を描
いていると思われ
る。なお、被服別
科は平成一五(二
〇〇三)年度から
募集停止に、文科
第二部は一九年度
から募集停止になっ
ている。

図2・図3のグ
ラフで特徴的なこ
とは、文芸学部は
昭和四八(一九七
三)～五二年まで、
文科は次の昭和五
三～五七年まで上
昇し、家政系の学
部・学科を大きく
引き離して大量の

志願者を集めている点である。これはほぼ高度経済成長期と重なる。
両者はその後減少し、まだ上昇傾向にあった家政系の学部・学科との
差がしだいに縮まっていく。そして大学の二学部は、昭和六三(一九
八八)～平成三(一九九一)年の段階で、短大の二学科は平成五(九
年の段階で、志願者数がほぼ一緒になりながら下降線をたどっている。
きわめて大雑把な概観であるが、高度経済成長期の文科の勢いはも
のすごく、文芸学部の志願者の多さにも目を見張るものがある。問題
は昭和の末年当たりから志願者が低下し、なかなか回復ができないこ
と、短大については文科系も家政系も平成五(一九九〇)年の段階から急落し
ていることであろう。

(三) 近年における女性のライフコースの変化と教育

—— 結びに替えて ——

こうした志願者数の変化は、社会の動向の変化によるところが大き
い。そこには一八歳人口の減少という問題もあるが、私は、女性のラ
イフコースの変化という観点から、この問題を考察してみたい。

高度経済成長期を中心に文芸学部・文科が極めて多くの志願者を集
めたことは、おそらく、経済の高度成長と連動して専業主婦になる女
性が急増したことと関係している。卒業後、数年間仕事について後、
結婚して専業主婦としての人生を歩むというライフコースである。極
論すれば、この時期の文系学生の多くにおいては、大学であれ、短大
であれ、専業主婦として輝くための知見、技能を求めていたと言える。

しかし、このようなライフコースは少しずつ変化し、とくに日本経済の国際化、少子高齢化の進行、昭和六〇（一九八五）年に制定された男女雇用機会均等法によって、大きく変化する。具体的には、夫の雇用、収入が安定的でなくなるとともに、均等法によって女性が活躍できる労働市場は拡大した。そして、高齢化によって子育てが終わった後も、二〇年間前後働く女性は増加し続けている。

しかし、結婚、出産で退職し、一定期間後、子育てに手がかからなくなつてから職場に復帰しようとしても、その多くがパート労働で、以前のキャリアを継続できる人は僅かである。他方、老後の生活資金の確保を考えつつ働くことも必要になってきている。とすれば、現在は、女性が子育て後の再雇用段階でもキャリアを継続できるような知見、技能、資格などを身につける高等教育が求められているのではなからうか。

若い女性の意識も変わってきている。女子の四年制大学への進学率が短大への進学率を初めて上回ったのは、二三年前の平成八（一九九六）年である（四大二四・六％、短大二三・七％）。そして、その差は次第に開き、平成二四（二〇一二）年には、四大四五・八％、短大九・八％になった。急激な変化というほかない。四大への進学率の急増は、将来に不安があり、自活の力を身につけたいと思っているからであろう。

「女性の自立・自活」を建学の精神とする本学園には、こうした女性のライフコースに積極的に対応した教育が期待されていると、私に

は思われる。

了

Memorandum about the history of Kyoritsu women's education institution

Tsunehisa Abe

I participated in editing, writing "History of Kyoritsu women's education institution 130 years" (1016). In this report, I pick up important topics in the history, and want to show my opinion.

First, I reconsidered details of the establishment (March 6, 1886). As a result, I pointed out that some students of the former Tokyo girl's normal school were the first students of Kyoritsu girl's vocational school.

Second, I considered the background that Kyoritsu girl's vocational school received a high social appraisal. As a result, I pointed out that the appraisal was based on severe learning and training sewing teacher of an elementary school and the girls' high school. And I clarified that the premise had modern Japanese girl education system including the girl's high school.

Third, I considered the relation a teacher training to completion of the good wife and a wise mother education, in the Taisho period. As a result, the graduate retired after having served a teacher for several years, and married, and became the home woman. Therefore, I understood that both coexist. Furthermore, I pointed out that it was connected for the development of the school that education of this school matched the life course of the then woman.

Fourth, this school was pressed for the large change of the education organization by school regulations revision under World War II, postwar educational system reform. I pointed out that the tradition, the culture, the identity of this school almost disappeared, by these.

Finally, I attended to the change of the number of the applicants for admission of Kyoritsu women's university and junior college, after World War II. As a result, I insist that the girl education matching to the life course of present woman is extremely important.